

米子市監査委員告示第10号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年12月11日

米子市監査委員 住 田 篤 美
米子市監査委員 陶 山 晃
米子市監査委員 笠 谷 悦 子

1 監査の対象

(1) 市民税課

(2) 固定資産税課

2 監査の範囲

主として平成25年4月1日から同年8月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成25年10月28日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・笠谷悦子

5 監査の概要及び結果

今回の監査は、予算の執行と経理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

監査の概要及び結果については、次のとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

〔市民税課〕

1 監査の概要

市民税課は市民生活部に所属し、組織は別図1のとおりで、その主な担

当業務は、次のとおりである。

- (1) 市民税及び県民税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税並びに入湯税の賦課に関すること。
- (2) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。
- (3) 税制に関すること（他の課の所掌に属するものを除く。）。
- (4) 市税の総括に関すること（他の課の所掌に属するものを除く。）。
- (5) 税務諸証明に関すること（他の課の所掌に属するものを除く。）。
- (6) 固定資産課税台帳の閲覧に関すること。

なお、当課の平成25年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成25年8月末日現在）は、別表1のとおりであった。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

イ 収入に関する事務について、抽出により関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

ウ 市税（固定資産税及び特別土地保有税を除く。）の賦課事務及び減免事務について、抽出により関係書類を監査した結果、入湯税納入申告書において、特別徴収義務者による当該申告書の提出が遅延しているものがあつたので、米子市市税条例（平成17年米子市条例第63号）の規定に基づき、速やかに提出させること。

エ 委託料に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、委託業務完了報告書において、起案年月日、決裁年月日及び保存期間が全て記載されていなかったため、米子市文書取扱規程（平成17年米子市訓令第4号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

オ 負担金の支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

カ 時間外勤務手当等に関する事務について、関係書類を検算し、及び照合した結果、以下の不適切な事務処理があつた。

(ア) 時間外勤務手当について、支給額を誤っているものがあつたので、今後、適正に事務処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

(イ) 時間外勤務等命令簿の「月60H超累計時間数」欄に、1か月の集計時間数が全て記入されていなかった。

(2) 物品の管理事務

ア 備品の管理について、個別備品データ一覧表を基に、全品目を現品と照合した結果、符合しないものがあつたので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

イ 郵便切手類の管理について、現品と切手収受簿とを照合した結果、郵便切手の残数は符合したが、切手収受簿において、記録がないもの、訂正印がないもの及び数字をなぞって訂正したものがあつたので、今後、適正に事務処理すること。

〔固定資産税課〕

1 監査の概要

固定資産税課は市民生活部に所属し、組織は別図2のとおりで、その主な担当業務は、次のとおりである。

- (1) 固定資産税及び特別土地保有税の賦課に関すること。
- (2) 固定資産の評価に関すること。
- (3) 固定資産課税台帳等の縦覧に関すること。

なお、当課の平成25年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成25年8月末日現在）は、別表2のとおりであつた。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

イ 資金前渡に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

ウ 固定資産税の賦課事務及び減免事務について、抽出により関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

エ 委託料に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、委託業務完了報告書において、起案年月日、決裁年月日及び保存期間が全て記載されていなかったもので、米子市文書取扱規程の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

オ 負担金の支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

カ 時間外勤務手当等に関する事務について、関係書類を検算し、及び照合した結果、適正に事務処理されていた。

(2) 物品の管理事務

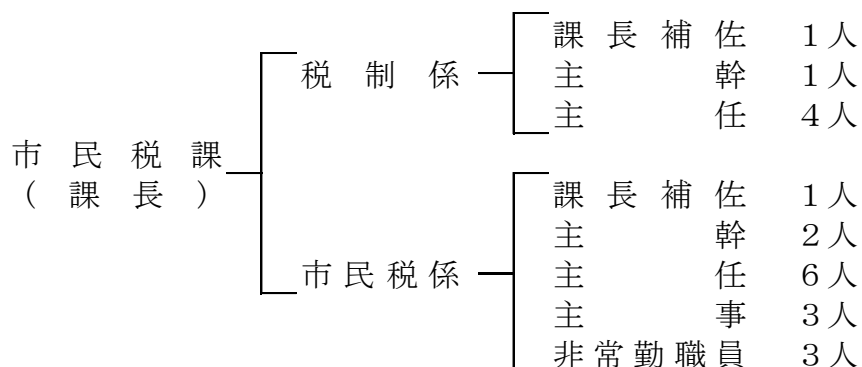
ア 備品の管理について、個別備品データ一覧表を基に、全品目を現品

と照合した結果、現在の数量と符合した。

イ 郵便切手類の管理について、現品と切手収受簿とを照合した結果、現品と残数は符合したが、切手収受簿において、記録が誤っているもの、記録がないもの及び訂正印がないものがあったので、今後、適正に事務処理すること。

〔市民税課〕

別図1 組織図



別表1 平成25年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成25年8月末日現在）

歳入 (単位：円・パーセント)

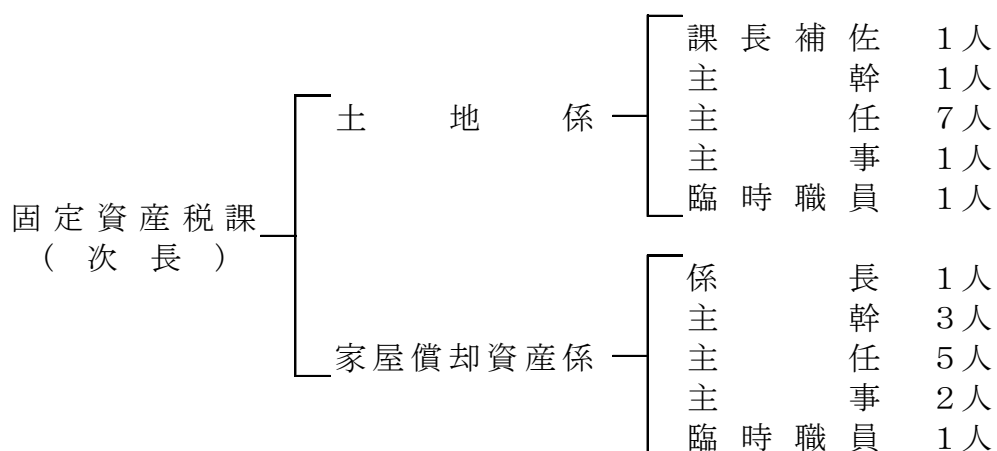
費目	A	B	C	B - C	C/A	C/B
	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額		
総務手数料	4,577,000	2,266,700	2,221,950	44,750	48.5	98.0
弁償金	1,000	600	600	0	60.0	100.0
雑入	439,000	26,950	26,800	150	6.1	99.4
合計	5,017,000	2,294,250	2,249,350	44,900	44.8	98.0

歳出 (単位：円・パーセント)

費目	A	B	C	A - C	C/A	C/B
	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額		
賦課費	40,411,000	24,824,279	10,763,333	29,647,667	26.6	43.4
合計	40,411,000	24,824,279	10,763,333	29,647,667	26.6	43.4

〔固定資産税課〕

別図2 組織図



別表2 平成25年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成25年8月末日現在）

歳 出 （単位；円、パーセント）

費 目	A		B		C		A - C	
	予 算	現 額	支出負担行為額	支 出 済 額	予 算	残 額	C/A	C/B
賦 課 費	56,226,000		52,663,243	6,210,485	50,015,515		11.0	11.8
合 計	56,226,000		52,663,243	6,210,485	50,015,515		11.0	11.8